

第3章 危機事象の発生と対応

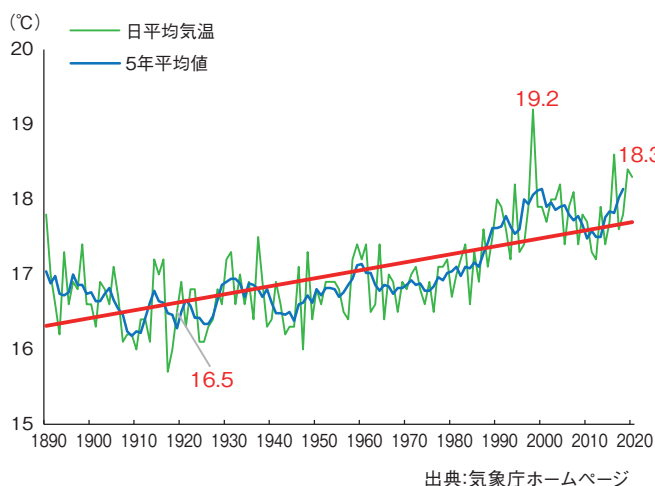
1 地球温暖化と気象災害の状況

地球温暖化等による気候変動が進行し、局地的豪雨が全国的に増加する等、日本各地で大規模な自然災害が頻発しています。

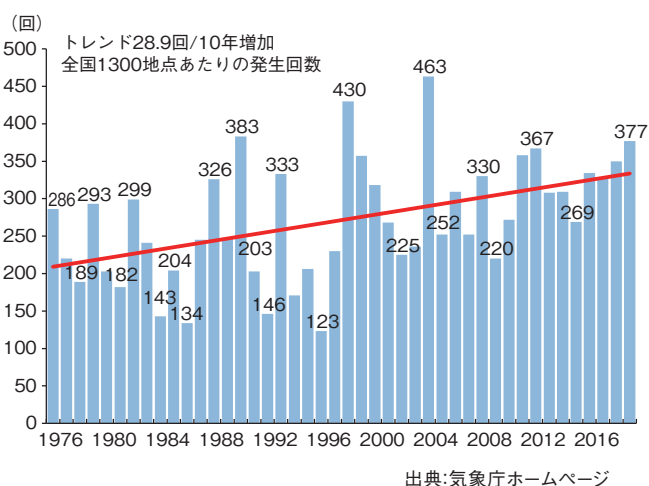
特に平成30年は、7月豪雨、台風、北海道胆振東部地震等、全国的に災害が頻発化し、9月に本県へ襲来した台風24号は、大雨だけでなく竜巻等の突風により、86億円余の甚大な農業被害を及ぼしました。

また、平成30年7月豪雨では、西日本を中心に複数のため池が決壊し、大きな被害をもたらしたことから、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」(令和元年7月)が施行され、ため池の適正管理・保全や、決壊による被害防止を推進しています。

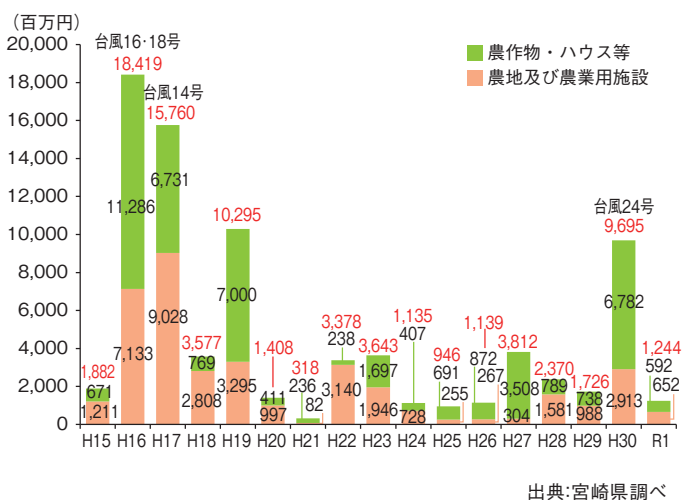
■ 地球温暖化の推移(宮崎市年間平均気温)



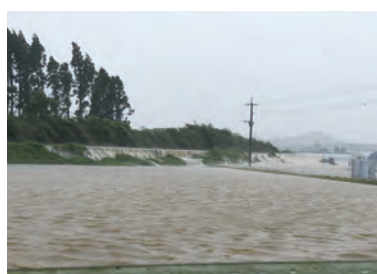
■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



■ 農業気象災害の被害額推移



■ 近年の災害の状況



豪雨による農地の冠水
(H30台風24号)



ビニールハウスの倒壊
(H30台風24号)

2 火山・地震災害の発生と対応

霧島山の火山活動では、平成23年以降新燃岳の活動が活発化しており、近年も火山性地震の回数が増減を繰り返す等、予断を許さない状況にあります。

また平成30年4月の硫黄山噴火では、えびの高原を源流とする長江川、川内川が白濁し、えびの市等の水稻作付に大きな影響を及ぼしました。現在も活発な噴気活動が続いており、水質の監視を継続しながら、国や市町村と連携して、水源確保など営農対策を進めています。

平成28年4月には熊本地震(最大震度7)が発生し、本県でも震度5強を観測しました。また、静岡県の駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフでは、今後30年以内に70~80%の確率で、マグニチュード8~9クラスの地震が発生すると予測されています。

出典:活断層及び海溝型地震の長期評価(地震調査研究推進本部)

自然災害等の農業経営へのリスクに備えるためには、農業用施設等の強靱化に向けたハード対策とハザードマップ等のソフト対策を組み合わせるとともに、セーフティネットとして収入保険制度等の普及を推進する必要があります。

〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料

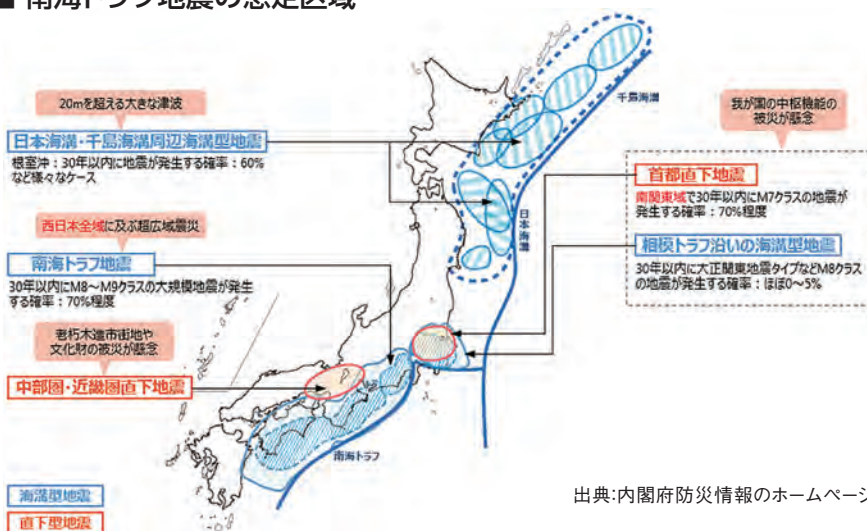
■ 降灰による被害状況



■ 硫黄山による河川白濁



■ 南海トラフ地震の想定区域



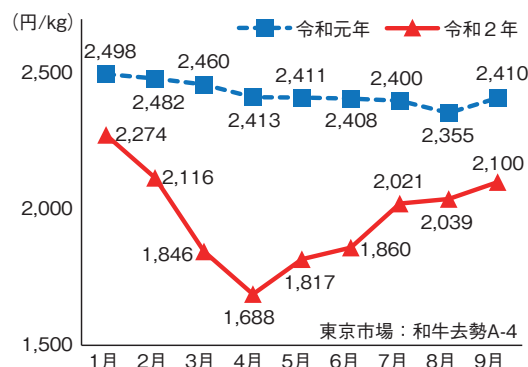
出典:内閣府防災情報のホームページ

③ 新型コロナウイルス感染症の発生と今後の取組

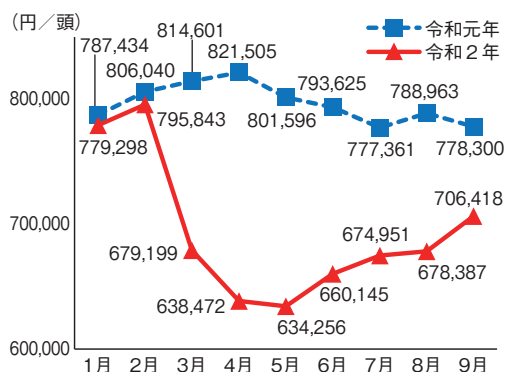
新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月以降国内で感染拡大し、4月には感染症で初となる緊急事態宣言が発令されるなど、海外との出入国制限や学校の臨時休校、外出自粛等によって訪日外国人旅行者や外食産業に関連する売上は大きく落ち込み、農畜産物の出荷減少や価格の低迷、輸出の停滞、外国人材の確保、新たな生活様式による商・物流の変化等、幅広い分野で大きな影響を及ぼしました。

特に本県主要品目である牛肉やコショウラン等は、外食や贈答需要に支えられている一面があり、大きな影響を受けました。

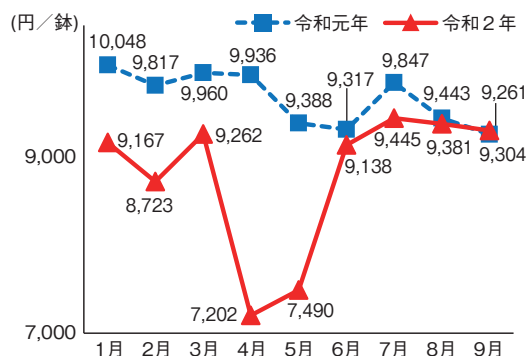
■ 牛枝肉価格への影響



■ 子牛価格への影響



■ コショウラン価格への影響



出典:宮崎県調べ

(1) 食の安全保障に対する懸念

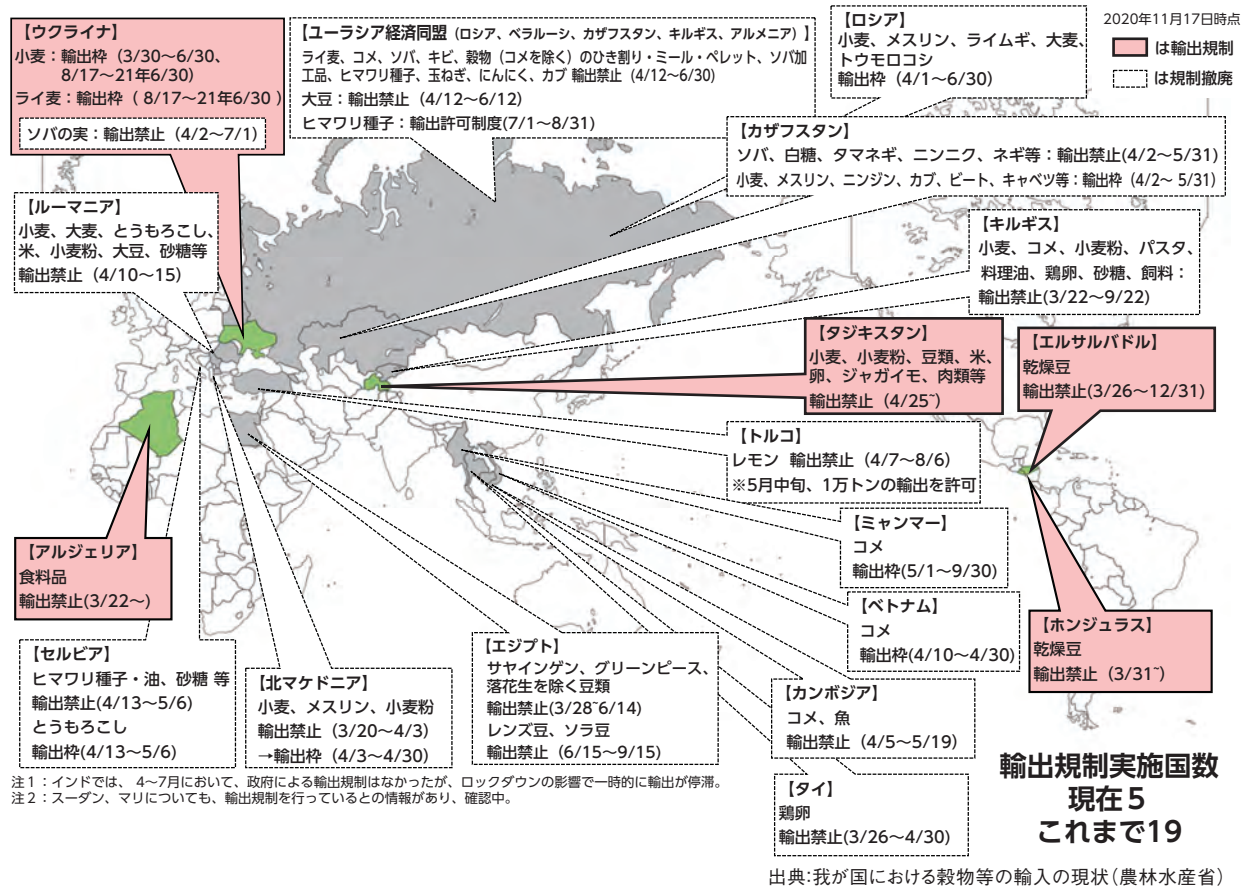
食の安全保障は、国内農業生産の増大を基本としながら、輸入と備蓄を適切に組み合わせて確保することとしていますが、世界の人口増加や貿易摩擦に加え、異常気象や豚熱等の家畜伝染病発生など様々な変動要因を抱えています。

更に、今回のコロナ禍においては、一部の国での穀物等の輸出規制や食肉加工場の操業停止など、食料輸入に係る潜在的なリスクが改めて顕在化しました。

このような状況を受け、国内では、一時的に保存性の高い米やパスタ、冷凍食品が欠品する等、食料の安定供給に対する国民の強い要請が改めて浮き彫りになりました。

我が国の食料供給を担う本県農業は、基盤強化による生産力向上のみならず、労働力の確保やスマート農業による省力化、長期貯蔵や輸送に適した加工・業務用食品への対応等により、食料の安定供給に万全を期す必要があります。

■ コロナ禍による輸出規制に関する世界各国の動き



(2) 農業生産の継続、販路確保への対応

農業は、一般的に生産期間が長く、収穫・出荷期間は短いことから、特に畜産や果樹、茶等では、需要の急変に対応することは困難な状況にあります。

需要の急変を理由に生産が停止すると、食の安全保障や産地の維持に大きな影響を及ぼすことから、安定した生産を継続するための経営支援に加えて、地産地消等の地域内循環や、宅配・ネット取引への対応等により販路を確保することが重要となります。

また、新型コロナウイルス感染症を契機とした世界的な流通へのリスクに加え、SDGsや環境問題への意識の高まりにより、サプライチェーン*1を短縮する取組や生産物や農業生産資材の地域内循環などが課題となっています。

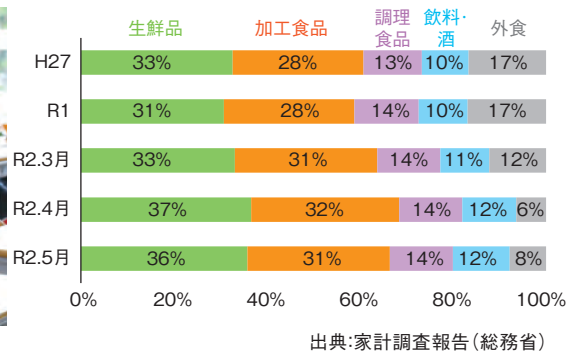
■ 地産地消の
キャッチフレーズロゴ



■ 学校給食への牛肉の提供



■ 家計消費における食料支出額構成の推移



*1 商品が消費者の手元に届くまでの調達、生産、加工、物流、販売、消費といった一連の流れ。

(3) 新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「新しい生活様式」が提言され、ライフスタイルは大きく変化しています。

3密（密集、密接、密閉）回避や、リモートワーク等が推奨される中、家庭調理への関心は高まり、保存性が高く調理が簡便な商品や、家庭料理の献立を充実させるミールキット※1等の需要が高まっており、これらのニーズに対応するためには、本県の優れた農畜産物を活用した食品加工によるフードビジネスの更なる振興が求められます。

産地はこれらの社会情勢やニーズの変化を見極め、的確に対応しながら、本県農業の更なる発展につなげていくことが重要です。

さらに、地方回帰や田園回帰を追い風に、農業に従事する多様な担い手の更なる確保を図るとともに、食料の国産回帰の流れを踏まえ、県民が食や農業・農村へ関心を持ち、食の安全保障を支える農業への認識を更に高めてもらえる運動を展開する必要があります。

■ 新しい生活様式の実践例

日常生活での基本的感染対策

- ・まめに手洗い、手指消毒
- ・咳エチケットの徹底（外出はマスク着用）
- ・人との間隔はできるだけ2m（最低1m）
- ・「3密」を避ける
- ・会話をするときには、可能な限り対面を避ける
- ・感染が流行している地域の往来は避けて
- ・口腔ケアで感染予防
- ・毎朝、体温測定
- ・発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

買い物

- ・1人または少人数で空いた時間に
- ・計画を立てて素早く済ます
- ・レジに並ぶときは、前後をあける
- ・電子決済を利用する
- ・展示品への接触は控えめに
- ・通販も利用する

食事

- ・対面ではなく、横並びで座る
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・持ち帰りやデリバリーも利用
- ・歯みがきは口を結んで飛沫対策を
- ・おしゃべりは控えめに
- ・お酌や回し飲みは避ける
- ・屋外空間で気持ちよく

出典:宮崎県ホームページ

■ フードビジネスの更なる振興のイメージ



※1 料理に必要な食材とレシピが同梱された商品。

4 家畜伝染病の発生と対応

海外・国内での家畜伝染病は、東アジア地域では依然としてアフリカ豚熱や口蹄疫が継続して発生していることに加え、国内においても豚熱のまん延や高病原性鳥インフルエンザの発生等、県内畜産業は家畜伝染病の発生リスクを常に抱えています。

ひとたび家畜伝染病が県内で発生すると、畜産業のみならず県内経済全体へ深刻な影響をもたらします。

本県では令和2年12月以降、12例の高病原性鳥インフルエンザが発生し、約92万羽の鶏を殺処分するなど、大きな影響を受けました。（令和3年2月末時点）

これらの防疫措置は、県や地元市町に加え、国、自衛隊、県建設業協会、JAグループ、県トラック協会、地元バス会社など多くの団体、企業等の協力のもと迅速に進められたほか、幹線道路への消毒ポイントの設置等により、発生農場周辺へのウイルス拡散を防止しました。

【令和2年度高病原性鳥インフルエンザにおける防疫措置】

■ 殺処分の状況



■ 埋却作業



■ 清掃・消毒作業



■ 消毒ポイントの状況



今後は、鳥インフルエンザや平成22年の口蹄疫の教訓を忘れることなく、「常在危機」意識を保ちながら、県と防疫協定を締結している各団体等も含め、関係者が一体となって県内全体の防疫レベルの高位平準化を継続して進めていく必要があります。

そのためには、農場における飼養衛生管理基準に基づくウイルス侵入防止対策の徹底など高い防疫意識の醸成に加え、関係機関との連携による空海港での水際防疫体制の強化や、市町村自衛防疫推進協議会を核とした地域防疫体制の充実を図るとともに、万一の発生に備えた定期的な防疫演習等により、強靱な家畜防疫体制を維持する必要があります。

■ 宮崎空港での靴底消毒



■ 自衛防疫推進協議会による巡回指導



■ 飼養衛生管理基準の遵守状況の確認



■ 家畜伝染病の発生を想定した防疫演習



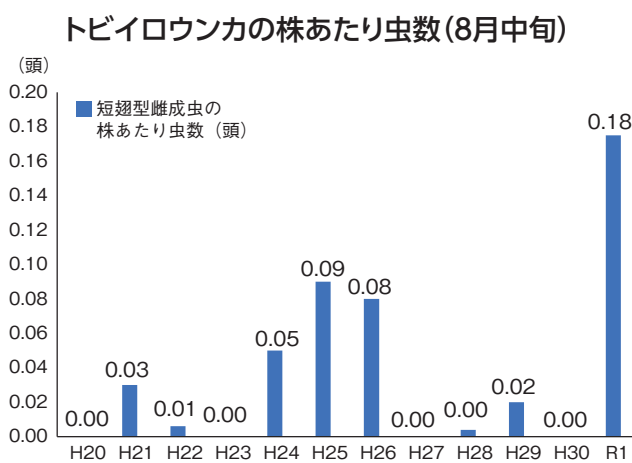
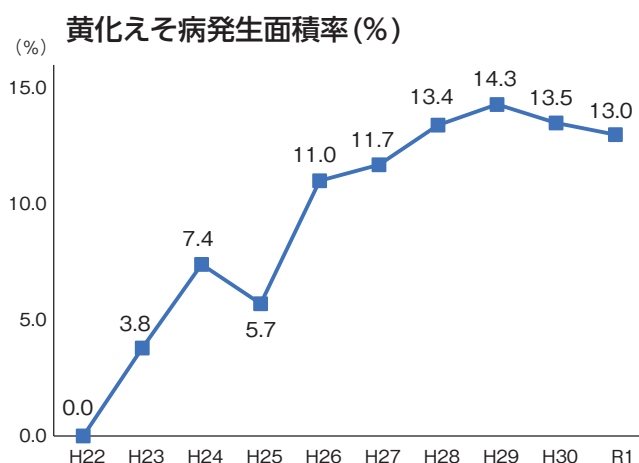
5 植物病害虫の発生と対応

本県は、西南暖地の高温多湿な気候条件で病害虫が発生し易いため、農作物の安定生産に向けて、本県に適した効率的かつ効果的な植物防疫の対策に取り組んでいます。

近年、本県ではきゅうりの黄化えそ病が継続的に発生し、また、海外からの飛来性害虫である水稻のトビイロウンカ等の発生が増加傾向にあり、さらに、サツマイモ基腐病などの新たな病害虫や、ツマジロクサヨトウ、ミカンコミバエなどの国内外の他地域からの侵入を警戒している病害虫が確認されています。

今後、地球温暖化等による気候変動に伴い、病害虫の発生態様の大きな変化が予想されるため、発生状況を的確に把握するとともに、効率的かつ効果的な防除対策に取り組んでいく必要があります。

■ 既知の病害虫の増加



■ 新たな病害虫等の発生



サツマイモ基腐病



サトイモ疫病

■ 侵入を警戒する病害虫



ミカンコミバエ



アリモドキゾウムシ

〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料